

流山市農業委員会
平成30年第4回
総会議事録

平成30年4月11日招集

流山市農業委員会

流山市農業委員会平成30年第4回総会議事録

- 1 期 日 平成30年4月11日(水)
- 2 場 所 流山市役所306会議室
- 3 議 長 名 水代 啓司
- 4 署名委員 9番 山崎 日出男
10番 小嶋 悦子
- 5 出席委員・推進委員(委員12名/推進委員4名)
- | | |
|------------|------------|
| 1番 鈴木 亨 | 2番 金子 孝博 |
| 3番 中嶋 清 | 4番 小菅 康男 |
| 5番 染谷 一嘉 | 6番 石井 保 |
| 7番 吉田 達弘 | 8番 岡田 長政 |
| 9番 山崎 日出男 | 10番 小嶋 悦子 |
| 11番 小倉 節子 | 12番 水代 啓司 |
| 推進委員 秋元 正 | 推進委員 酒巻 孝美 |
| 推進委員 小林 常男 | 推進委員 増田 正美 |
- 6 欠席委員・推進委員(委員0名/推進委員0名)
- 7 書記名 副主査 齊藤 恒夫
- 8 事務局 事務局長 亀山 隆弘
事務局次長 秋元 学
事務局次長補佐 田村 敏一
主査 鈴木 正寿

9 会議目次

- (1) 議案第10号 農業委員会事務局職員の任免について…………… 1
- (2) 議案第11号 農地法第4条の規定による許可申請について(恒久転用) …… 2
- (3) 議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請について(恒久転用) …… 4
- (4) 議案第13号 農用地利用集積計画の決定について…………… 6
- (5) 議案第14号 流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会の委員の承認について… 7
- (6) 報告第10号 転用許可に伴う工事完了の報告について…………… 8

▲開会 午後2時55分

○水代議長 それでは、ただ今から平成30年第4回流山市農業委員会総会を開会いたします。

ただいまのところ出席委員は12名中12名で定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員より4名出席していることを、ご報告いたします。

次に、本日の総会の議事録署名委員の指名を行います。

流山市農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認めます。

9番 山崎委員、10番 小嶋委員を指名いたします。

次に、会議書記の指名を行います。

本日の会議の書記として、斉藤副主査を任命いたします。

次に、本日の総会の議案につきまして、事務局より説明をお願いします。秋元次長。

◎秋元次長 お手元に配布させていただきました議案書を2枚めくっていただき、この議案書の「会議目次」をご覧くださいと思います。

本日、ご審議いただく案件につきましては、議案第10号「農業委員会事務局職員の任免について」から、議案第14号「流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会の委員の承認について」までの5議案について、ご審議いただきたいと思います。

また、報告事項といたしましては、報告第10号「転用許可に伴う工事完了の報告について」を報告させていただきます。

いままで、転用届出の翌月にご報告させていただきました「専決処理の報告について」ですが、今月から総会の開催日が変更となりましたことから、受付月の翌々月にご報告させていただきます。

説明は、以上です。

よろしくをお願いします。

○水代議長 ただいまの説明について、何かご質問ございますか。

(なしの声あり)

○水代議長 なしと認めます。

○水代議長 これより議事に入ります。

議案第10号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。秋元次長。

◎秋元次長 議案書の1ページをご覧ください。

議案第10号

農業委員会事務局職員の任免について

農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、農業委員会事務局の職

員を次のとおり任免するものとする。

平成30年4月11日提出

本案につきましては、平成30年4月1日付けの人事異動によりまして、農業委員会事務局職員の異動があったことから、承認を求めるものです。

次に、転出する者ですが、農業委員会事務局主事の中里 友希です。

次に、転入する者ですが、農業委員会事務局主査に鈴木 正寿です。

旧所属は、都市計画部宅地課 主任主事です。

説明につきましては、以上です。よろしくお願い申し上げます。

○水代議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

本案については、4月1日付けの人事異動に伴うものでございます。

本案について、原案のとおり任免することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり任免することに決定いたしました。

それでは、このたび農業委員会事務局職員となられた鈴木主査からご挨拶をいただきたいと思えます。

(鈴木主査挨拶)

○水代議長 どうもありがとうございました。

今後のご活躍を期待申し上げます。

○水代議長 それでは、会議を再開いたします。

次に、議案第11号「農地法第4条の規定による許可申請について(恒久転用)」を議題といたします。

議案の説明を求めます。秋元次長。

◎秋元次長 議案書の2ページをお開きください。

議案第11号

農地法第4条の規定による許可申請について

次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

平成30年4月11日提出

申請者につきましては、流山市野々下にお住いの方です。

申請がありました土地は、流山市野々下2丁目の現況畑3筆、転用面積は1,506平方メートルです。

転用目的につきましては、近隣事業所からの要望により貸駐車場を整備するため申請があったもので、この申請地の案内図と計画図につきましては、1ページと2ページにございますので、併せてご参照ください。

説明は、以上です。よろしくお願い申し上げます。

○水代議長 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

山崎委員長。

◎山崎委員長 議案第11号「農地法第4条の規定による許可申請について」、ご報告いたします。

今月の案件は、恒久転用によるものが1件であります。

本案について、現地調査と申請者及びその関係者からのヒアリングを行い、審議いたしました。

申請地につきまして、前方の地図でご説明いたします。申請地は、東武線豊四季駅の南約1キロメートルに位置し、住宅密集地に隣接した小集団の農地です。そのため、『市街地化の著しい区域に近接する区域内にある、10ヘクタール未満の農地の区域にある農地』として、第2種農地と判断いたしました。

転用目的は貸駐車場にしようとするものでございます。

権利者は、流山市野々下にお住まいの方で、年齢は68歳です。

申請理由については、近隣に現在建設中の工場から、従業員用駐車場として貸して欲しいという要望があったことから、申請がなされたものです。

次に、前方の土地利用計画図で事業計画の概要についてご説明いたします。砕石敷き駐車場63台分とする計画です。土砂等の流出対策については、周囲を土留めで囲い、流出を防ぐ計画です。また、排水対策については、雨水は自然浸透とし、汚水及び雑排水は使用しないとのことでした。

次に、申請地の現況につきましては、写真のとおりで、申請地周辺につきましては、北側は資材置場と一部不耕作の農地、東側は住宅地、南側と西側は水路を挟んで不耕作の農地となっています。

次に、資金計画ですが、整備費が約700万円で、全額自己資金で賄うとのこと、金融機関発行の残高証明書が添付されています。

次に、他法令につきましては、該当はありません。

以上、権利者及び申請関係者からのヒアリングや現地調査を基に、農地法第4条の許可基準である「立地基準」や申請目的の実現の確実性、周辺農地への影響、資金力、他法令の許可の見込みなどの「一般基準」に基づき審査を行ったところ、本案については許可基準に適合していると認められたため、全会一致をもって許可相当という結論に達しました。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○水代議長 ありがとうございます。

これより、議案第11号に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手、全員であります。

よって議案第11号については、原案のとおり、許可することに決定いたしました。
ありがとうございました。

○水代議長 次に、議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請について(恒久転用)」を、議題といたします。

議案の説明を求めます。秋元次長。

◎秋元次長 議案書の3ページをご覧ください。

議案第12号

農地法第5条の規定による許可申請について

次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

平成30年4月11日提出

はじめに、議案の1番と2番につきましては、権利者が同じ方ですので、一括してご説明いたします。

権利者につきましては、流山市野々下に住所を有する社会福祉法人です。

申請がありました土地は、流山市野々下の現況畑2筆で、転用面積は2,168平方メートルです。

転用目的につきましては、社会福祉施設(共同生活援助施設、グループホーム)とするもので、この申請地の案内図と計画図につきましては、3ページと4ページにございますので、併せてご参照ください。

今月の農地法第5条許可申請につきましては、以上の2件です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○水代議長 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

山崎委員長。

◎山崎委員長 議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご報告いたします。

今月の案件は、恒久転用によるものが2件ありますが、一体の案件であることから一括して、ご報告申し上げます。

本案についても、現地調査と権利者及びその関係者からのヒアリングを行い、審議いたしました。

申請地につきまして、前方の地図でご説明いたします。申請地は、つくばエクスプレス線流山セントラルパーク駅の東約1.2キロメートルに位置し、周囲は小規模な田及び畑と資材置場が混在している地域で、土地区画整理事業区域から約250メートルの範囲にある農地です。そのため、『市街地化の著しい区域に近接する区域内にある、10ヘクタール未満の農地の区域にある農地』として、第2種農地と判断いたしました。

移転の原因は売買でございまして、転用目的は共同生活援助施設を建設しようとするものでございます。

申請者は流山市野々下に本店を置く社会福祉法人で、平成3年に設立されています。

事業内容は、重度の知的障がい者の居住用及び通所用の施設として、日常生活全般、社会生活全般の援助を行うものです。

申請理由については、市内在住の障がい者の高齢化等により居住施設及び通所施設の必要性が高まり、当該法人本部に近接する場所に、共同生活援助施設「グループホーム」の建設のため、申請がなされたものです。

次に、前方の土地利用計画図で事業計画の概要について、ご説明いたします。

共同生活援助施設「グループホーム」を建設する計画です。土砂等の流出対策については、場内空地は全てアスファルトコンクリート舗装及び植栽地とし、外柵を施工して流出を防ぐ計画です。

また、排水対策については、雨水は駐車場地下に浸透処理施設を設置し、汚水及び雑排水は合併処理浄化槽にて処理するとのことでした。

次に、申請地の現況につきましては、写真のとおりで、申請地周辺につきましては、畑となっています。

次に、資金計画ですが、土地売買価格は約3940万円で、建設費及び整備費が約2億6500万円で、自己資金、借入金、補助金で賄うとのこと、金融機関発行の残高証明書、社会福祉機構への融資申込書及び県等の補助金関係書類が添付されています。

次に、他法令につきましては、都市計画法が該当し、現在手続き中です。

また、周辺農地耕作者への事業説明において、施設の夜間照明については、農作物への影響が出ないように対応願いたい旨の要望があったと報告がありました。

以上、権利者及び申請関係者からのヒアリングや現地調査を基に、農地法第5条の許可基準である「立地基準」や申請目的実現の確実性、周辺農地への影響、資金力、他法令の許可の見込みなどの「一般基準」に基づき審査を行ったところ、本案については許可基準に適合していると認められたため、全会一致をもって許可相当という結論に達しました。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○水代議長 ありがとうございます。

これより、議案第12号に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

◆水代議長 坪単価はいくらですか。

○小嶋委員 60,000円／坪です。

○水代議長 ほかにご質問ございませんか。

(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いし

ます。

はい、ありがとうございます。挙手、全員であります。

よって議案第12号については、原案のとおり、許可することに決定いたしました。
ありがとうございました。

○水代議長 次に、議案第13号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。秋元次長。

◎秋元次長 議案書の4ページをお開きください。

議案第13号

農用地利用集積計画の決定について

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

平成30年4月11日提出

議案の1番から3番につきましては、関連がありますので、一括して説明いたします。
議案の1番から3番の権利者は、流山市大字平方にお住いの方で、職業は農業です。

対象となる農地の議案1番と2番は、流山市中野久木及び平方にあります田7筆、合計面積は6,125平方メートルです。議案の3番は、流山市平方にあります田3筆、合計面積は3,093平方メートルです。

議案1番と2番の利用権の設定期間は、新規により3年間、議案の3番は、更新により3年間です。移転の原因は、いずれも賃貸借です。

本件の議案案内図につきましては、5ページから7ページにございますので、併せてご参照ください。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○水代議長 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

山崎委員長。

◎山崎委員長 議案第13号「農用地利用集積計画の決定について」ご報告いたします。

今月の案件は、新規が2件、更新が1件であります。全て同一権利者の案件であることから、一括してご報告いたします。

はじめに、本件については、1番及び2番は新たに、3番は引き続き3年間の利用権を設定しようとするものであります。

最初に、権利者の職業は農業で年齢は47歳でございます。農業従事者は4名で、農業従事日数は300日であります。

次に、申請地につきましては、写真のとおりで、耕起済みの状態でした。

以上のことをもとに審議しましたところ、計画要請の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をいずれも満たしております。よって、本案につきましては、全会一致をもって、承認相当という結論に達しました。以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○水代議長 ありがとうございます。

次に、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって議案第13号について、承認することに決定いたしました。

ありがとうございます。

○水代議長 次に、議案第14号「流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。秋元次長。

◎秋元次長 議案書の7ページをお開きください。

議案第14号

流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会の委員の承認について
流山市農業委員会の会議に関する内部規則第4条の規定により、次のとおり各小委員会の委員を決定する。

平成30年4月11日提出

まず、第1小委員会ですが、定員は5人以内です。

次に、委員名ですが、岡田委員、小嶋委員、石井委員、染谷委員、中嶋委員です。

次に、第2小委員会ですが、定員は同じく5人以内です。

次に、委員名ですが、山崎委員、小倉委員、小菅委員、金子委員、鈴木委員です。

説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

○水代議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手をお願いいたします。

◆石井委員 委員長・副委員長は今までどおりですか。

◎秋元次長 それは、これから話し合っ決めていただきます。

○水代議長 ほかに質問ございますか。

(なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、選出することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、選出することに決定いたしました。

なお、ここで、各小委員会の委員長及び副委員長を互選していただきたいと思っておりますので、暫時休憩をいたします。

(午後3時20分から休憩)

(午後3時25分から再開)

○水代議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各小委員会の委員長及び副委員長の互選が終了いたしましたので、各小委員会委員長から報告をお願いいたします。

第1小委員会新委員長。

◎岡田委員長 ご報告いたします。

第1小委員会委員長には、私、岡田が、また、副委員長には、石井委員が選出されました。

以上でございます。

○水代議長 第2小委員会新委員長。

◎小倉委員長 ご報告いたします。

第2小委員会委員長には、私、小倉が、また、副委員長には、山崎委員が選出されました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○水代議長 各小委員会の委員長及び副委員長の皆さま、よろしく申し上げます。

○水代議長 次に、報告第10号「転用許可に伴う工事完了の報告について」報告を求めます。秋元次長。

◎秋元次長 議案書の8ページをお開きください。

報告第10号

転用許可に伴う工事完了の報告について
農地転用許可に伴う工事完了を確認したので、報告する。

平成30年4月11日報告

本件につきましては、昨年9月の総会で審議され、同年9月26日付けで許可となった案件です。

案内図及び計画図につきましては、議案案内図の8ページと9ページでございます。

また、本件につきましては、本年3月20日に、吉田会長職務代理、小倉委員、小菅委員、鈴木委員にご確認をいただきました。

最後に、現地確認した際の写真につきまして、スライドにしておりますので、併せてご参照ください。

今月の転用許可を伴う工事完了の報告は、以上です。

よろしく申し上げます。

○水代議長 ただいま報告がありましたが、ご質問、ご意見ございましたら承ります。

(なしの声あり)

○水代議長 特にないようですので、次に進みます。

○水代議長 以上をもって、本日の定例総会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成30年第4回流山市農業委員会総会を終了いたします。
慎重審議をいただき、ありがとうございました。

△閉会 午後3時28分

この議事録は、真正であることを認めて署名する。

平成30年4月11日

流山市農業委員会長	水代啓司
流山市農業委員会委員	山崎日出男
流山市農業委員会委員	小嶋悦子